

掲載している行事などは、新型コロナウイルス感染症の状況によっては中止・延期する可能性があります。

電子図書館がスタートします

8月5日から、市町村と県による協働電子図書館がスタートします。
ご自宅のスマートフォン、タブレットやパソコンで電子書籍の貸し出しが可能になります。
御代田町立図書館では、利用申し込みの受け付けを開始しています。
町内にお住まいの方、町内に在学・在勤中の方、は当館で申し込み手続きが可能です。県立長野図書館でも、電子申請での利用登録を受け付けています。図書館の窓口へ来られない方は、次の二次元コードからお申し込みください。

令和4年版 2022 長野県民は だれでも いつでも どこからでも

パソコン・スマホ・タブレットで読む
電子書籍(コンテンツ)……77市町村で分担購入

電子図書館(プラットフォーム 本棚のような役目)……県立図書館で維持

協働電子図書館運営委員会

電子図書館の窓口のない自治体の住民
電子図書館の窓口のある自治体の住民

県立図書館を通じて申請
住所のある自治体で申請

「利用にあたっての注意事項」貸し出し

貸し出しすることができ電子書籍の点数は、1人につき2点以内です。
貸出期間は1回につき7日以内です。期限を過ぎると自動で返却され、閲覧ができなくなります。
他の利用者の予約がない場合で、かつ、貸出期間内に電子図書館内で延長手続きをした場合、7日間延長することができます。なお、延長手続きは1回のみとなります。
電子書籍の利用は、県立図書館の休館等にかかわらず365日、24時間の利用が可能です。

予約

貸し出しを希望する電子書籍が他の利用者に貸し出されている場合は、予約することができます。
同時に予約できる電子書籍の点数は、2点以内です。取り置き期間は、貸し出しが可能になった日から7日間です。予約した資料が貸し出し可能になったことをメールで通知を受け取ることができます。

問い合わせ先

町立図書館
0267(32)0800

県営住宅補充募集について

佐久・小諸地域にある県営住宅入居者の募集を次のとおり行います。

募集期間

8月17日(水)～26日(金)
(土日を除く)

受付場所

佐久市跡部65番地1
長野県佐久合同庁舎4階
長野県住宅供給公社
佐久管理センター

その他

募集の詳細については8月上旬ごろに、長野県住宅供給公社佐久管理センターへお問い合わせいただくか、長野県のホームページでご確認ください。

問い合わせ先

長野県住宅供給公社
佐久管理センター
0267(78)5410

いきいき教室

「平家打倒を目指していなかった!?」歴史的背景から知る木曾義仲

木曾義仲といえば「平家打倒のために兵を挙げ、信濃から北陸へ連戦連勝、勢いのまま都へ攻め入った」という説明がなされることがよくあります。しかし当時の貴族の日記を丹念に見ていくと義仲は都に攻め入っていませんし、なんと平家打倒を目指していません。そこには信濃国の特異な状況と、義仲の置かれていた環境によってはぐくまれた義仲の行動原理がありました。大河ドラマの描写以上に義に生きていた木曾義仲の姿をご紹介します。

講師 西川かおり氏

「木曾義仲研究者として木曾

要約筆記入門講座 受講者を募集

要約筆記とは、その場の話の内容を文字で表して、耳の聞こえにくい人がたがいに伝える通訳の方法です。
この機会に、要約筆記を始めてみませんか。同じ内容の講座(全3回)を昼コースと夜コース2回開催します。

内容・日時

第1回「聞こえにくいとは」
第2回「要約筆記ってなに」
第3回「要約筆記体験」
(全3回)
【昼コース】 午前10時～正午
第1回9月7日、第2回9月14日、第3回9月21日
【夜コース】 午後7時～9時
第1回10月7日、第2回10月14日、第3回10月21日

全て水曜日
全て金曜日

対象者

佐久地域に居住または勤務されている方

定員

各10名

場所

佐久市野沢会館

受講料

無料

申込締め切り

昼コース 8月29日(月)
夜コース 9月28日(水)

申し込み・問い合わせ先

佐久広域連合障害者相談支援センター
0267(63)5177

無料法律相談会を開催

町では、長野県弁護士会佐久在住会と連携して、無料法律相談会を開催します。債務や相続、契約などのトラブルでお困りの方は、ご利用ください。完全予約制です。秘密は固く守られますので安心してご相談ください。

日時

9月8日(木)
午後1時30分～3時30分

相談会場

役場2階相談室4
(控室 役場2階会議室)

申込時間

午前8時30分
午後5時15分
(土日・祝日を除く)

申込締め切り

9月8日(木)

対象者

町内在住者

相談人数

4人(先着順)

相談時間

30分程度

その他

相談内容によっては、利益相反の事情から相談を受けられない場合もありますので、ご了承ください。

申し込み・問い合わせ先

総務課庶務係
0267(32)3111

司法書士による「遺言・相続」無料相談会

司法書士制度が150周年を迎えることを記念して、日本司法書士会連合会が全国一斉に無料相談会を開催します。

日時

8月7日(日)
午前10時～午後4時

面談による相談(要予約)

相談時間 45分以内

予約方法

長野県司法書士会ホームページの予約フォームまたは電話026(232)7492で申込

場所

上田勤労者福祉センター
(上田市中央4・9・1)

電話による相談

フリーダイヤル
0120(33)9279
0120(448)788

Webによる相談(要予約)

相談方法 Zoomを使用
(予約後、相談用のアドレスを連絡します)

相談時間

45分以内

予約方法

長野県司法書士会ホームページの予約フォームから申込

問い合わせ先

長野県司法書士会
026(232)7492

8月は「電気使用安全月間」です

感電災害は夏場に集中します。汗をかき、皮膚の露出部分が多くなり、また疲労から注意力が散漫になりがちです。このようなことから、経済産業省の主唱のもとに全国一斉に感電事故の防止を呼びかけています。

- 感電事故を防止するには、不良電気設備をなくす。
- 電気を正しく使用する。
- 漏電遮断器を取り付ける。
- 傷んだ電線、コードを使わない。
- 洗濯機、電子レンジにアースを取り付ける。
- 一つのコンセントからたくさん電気を使わない。

タコ足配線は危険です

